

# 公安委員会定例会議(第13回)の開催状況

第1 日 時 令和2年5月27日(水)

午後1時30分 ～ 午後4時40分

第2 出席者 曾我部委員長、渡部委員、増田委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官

生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長

警察学校長、情報通信部長、総務課長

第3 議事の概要

## 1 委員長説示

新型コロナウイルスをめぐる政府の緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだまだ、浮かれるというわけには参りませんが、今回のコロナ騒動により、「当たり前のありがたさ」を再認識できたのではないかと感じています。

何事も、うまく進んでいるときは、平穩に時間が流れていることが当たり前となり、ありがたいと感じる心や、見直すことを忘れてしまいがちです。私が、社長として会社を任されて数年目に、とあるきっかけで社内での点検を行ったときに、危険な箇所が多数存在することに気付きました。今までよく事故が起こらなかったものだとホッとするとともに、事故がないことが当たり前と感じていたことを反省し、当たり前とっていたことを見直すことの重要性を痛感しました。

「当たり前のありがたさ」に感謝することと併せて、当たり前とっていることを色々と見直すことも必要です。今が良いチャンスではないでしょうか。

## 2 決裁事項

### (1) 公安委員会定例会議の会議録

総務室から、令和2年第12回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

### (2) 警察署協議会委員の委嘱及び委嘱状の交付

総務室から、警察署協議会委員の委嘱及び委嘱状の交付について伺いがあり了承した。

- (3) 審査請求の申立て及び総括審理官等の指名  
警務部から、審査請求の申立て及び総括審理官等の指名について伺いがあり了承した。
- (4) 禁止命令発出結果報告  
生活安全部から、禁止命令発出結果報告があり了承した。
- (5) 愛媛県迷惑行為防止条例に係る処分基準の制定  
生活安全部から、愛媛県迷惑行為防止条例に係る処分基準の制定について伺いがあり了承した。
- (6) 愛媛県公安委員会事務専決規程の一部改正  
生活安全部から、愛媛県公安委員会事務専決規程の一部改正について伺いがあり了承した。
- (7) 風営適正化法に基づく指定試験機関への試験事務の委任  
生活安全部から、風営適正化法に基づく指定試験機関への試験事務の委任について伺いがあり了承した。
- (8) 警察の用に供している公有財産及び物品が損壊された場合の告訴権  
刑事部から、警察の用に供している公有財産及び物品が損壊された場合の告訴権の委任について伺いがあり了承した。
- (9) 表彰上申  
交通部から、表彰上申があり了承した。
- (10) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞  
交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果19件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

### 3 報告事項

- (1) 犯罪被害者支援の取組  
総務室長から、犯罪被害者支援の取組について報告があった。  
委員から、「警察が中心となりしっかりと取り組んでいただいているが、更に色々な団体等と連携しつつ、広がりを持った活動を推進していただきたい」との発言があった。
- (2) 災害発生に備えた重機取扱訓練の実施  
警備部長から、災害発生に備えた重機取扱訓練の実施について報告があった。

委員から、「重機は、日頃からしっかりと点検整備を行わなければ、いざというときに動かなくなる」、「運転中に転倒等の事故が発生することもあるので、訓練実施に当たっては十分に注意を払っていただきたい」との発言があった。

(3) 愛媛県機動警察通信隊の訓練等の状況

情報通信部長から、愛媛県機動警察通信隊の訓練等の状況について報告があった。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策の取組状況

警備部長及び警務部長から、新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について報告があった。

(5) 一般住宅における変死体の発見

刑事部長から、一般住宅における変死体の発見について報告があった。

委員から、「早急に事案の全容を把握し、適切な措置を取ることで地域住民の安全・安心を図っていただきたい」との発言があった。

(6) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、苦情の受理及び処理状況について報告があった。

(7) 風俗営業を営む者に対する不利益処分に係る聴聞の実施

生活安全部から、風俗営業を営む者に対する不利益処分に係る聴聞の実施について報告があった。

(8) 飲食店を営む者に対する不利益処分に係る聴聞の実施

生活安全部から、飲食店を営む者に対する不利益処分に係る聴聞の実施について報告があった。

(9) 愛媛県運転免許センターの業務の一部再開

交通部長から、愛媛県運転免許センターの業務の一部再開について報告があった。

(10) 教習所関連報告

交通部から、教習所関連報告があった。

(11) 感染防護資機材の着脱要領

警備部から、感染防護資機材の着脱要領の動画配信について報告があった。

4 その他

本部長から、「新型コロナウイルス関連では、警察業務においても、各

種会合が中止になることで、県民に伝えたいことが伝えられないなど、これまで当たり前に行ってきたことができない状況がある。まさに我々も“当たりのありがたさ”を実感しているところであるが、県民の安全・安心の確保のため、見直すところはしっかりと見直しつつ、最大限の努力をしていく」、「感染警戒期、縮小期と移行していくにあたり、警戒し続けるとの姿勢は保ちつつ、国、県の動向もうかがいながら、段階的にどのように解除していくか、警察にふさわしい解除のあり方について検討していきたい」との発言があった。

以 上